

しての機能を強化します。

【体育振興】体育機関、各種団体と連携・協力し、ニュースポーツ等の普及に努めます。

*特別会計

◆津山・富線共同バス運行事業

津山・富間を結ぶ貴重な路線として、高齢者、高校生を中心とした利用者の増加に努めます。

◆奨学会

社会に貢献する人材を育成するための援助を行います。

◆飲料水供給施設等

飲料水供給施設14地区となり、各水道施設の省力化、コスト削減、管理体制の見直しによるサービス向上に努めます。

◆国民健康保険

保険事業の推進と保険税の収納率向上を図り、安定した事業運営に努めます。

◆介護保険

「第3期介護保険事業計画」に基づき、適正な事業運営に努めます。また「地域包括支援センター」を設置し、介護予防事業の推進に努めます。

◆老人保健

レセプト点検強化による医療費の適正化による健全運営に努めます。

◆各簡易水道特別会計

簡易水道施設11地区となり、各水道施設の省力化、コスト削減、管理体制の見直しによるサービス向上に努めます。

◆農業集落排水事業、林業集落排水事業

大野・小座処理区の早期供用開始及び、供用開始後3年を経過している9処理区の農業集落排水施設等の適正な維持管理を行うよう体制整備を行います。

◆公共下水道

沖地区の汚水幹線、枝線埋設工事、円宗寺地区及び農業集落排水大野・小座地区の変更許可設計や、下水道の正しい使い方の啓発に取り組みます。

◆国保病院

安心でより質の高い効率的な医療の提供づくりに取り組み、効率的で健全な運営に努めます。

◆上水道事業

公営企業として経営の安定に努めます。

◆第7財産区、羽出財産区、富財産区

これらの特別会計についてそれぞれ所要額を計上しています。

可決・承認された案件などの概要をお知らせします。

専決処分

◆平成17年度一般会計補正予算

補正額 200万円
予算総額 119億3,091万7千円

条例の制定

◆鏡野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

◆鏡野町国民保護協議会条例の制定

◆鏡野町国民保護対策本部及び緊急事態対策本部条例の制定

◆鏡野町個人情報保護条例の制定

◆鏡野町障害者自立支援条例の制定

◆鏡野町妖精の森ガラス美術館条例の制定

◆鏡野町に収入役を置かない条例の制定

◆助役の定数を増加する条例の制定

条例の改正

◆鏡野町行政組織条例の全部を改正する条例の制定

◆鏡野町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町情報公開条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町コミュニティハウス及び多目的集会所条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町の基金の処分の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町公共墓地条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定

◆鏡野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

特別会計予算

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額
津山・富線共同バス運行事業	4,550
奨 学 会	7,580
飲 料 水 供 給 施 設 等	20,835
越 畑 飲 料 水 供 給 施 設	3,293
国民健康保険(事業勘定)	1,512,177
国民健康保険(直営診療施設勘定)	275,321
老 人 保 健	2,114,622
介護保険(保険事業勘定)	1,338,000
介護保険(介護サービス事業勘定)	27,887
簡 易 水 道	512,797
香 々 美 簡 易 水 道	9,059
農 業 集 落 排 水 事 業	364,400
林 業 集 落 排 水 事 業	13,300
公 共 下 水 道	826,300
第 7 財 産 区	3,000
羽 出 財 産 区	590
富 財 産 区	1,000
計	7,034,711

企業会計収益的収支予算

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額
国民健康保険病院	1,231,830
水 道 事 業	281,085